

とよなか

教え子を再び戦場に送るな！ 2012年11月12日発行 NO. 491

子ども達の豊かな成長を
ために皆で力を
合わせましょう！

「豊中市個人情報保護条例」に違反するおそれのある「授業アンケート」は撤回しかない！

「授業アンケート」に対する怒りと批判の声が広がっています。そして、この「授業アンケート」は色々調べていくと次のように「豊中市個人情報保護条例(以下「条例」)」に違反するおそれがあります。

「条例」では第2条(2)で個人情報について「個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別できるものをいう」とされ、子どもの名前と保護者名、教員に対する評価を記入した「授業アンケート」は子どもと保護者の個人情報にあたります。

違反その1 「目的外使用」

「条例」第7条では「実施機関は、個人情報を収集するときは、収集する個人情報の利用の目的及び内容を明らかにし、本人から直接収集しなければならぬ」としています。

違反その2 「実施機関違反」

しかし、学校長からの保護者宛文書(下記資料)のように、学校長が「授業アンケート」の利用目的や結果の取り扱い(点数化し、一覧表にすること、グラフ化すること、教員評価の要素として使用すること)などを具体的に明示せずに、子どもの名前と保護者名、教員に対する評価を記入した「授業アンケート」を収集することは、目的外使用になり、「条例」に違反します。

「条例」第2条(1)では実施機関(個人情報収集できる機関)を「市長、教育委員会、選

挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、上下水道事業管理者、病院事業管理者、消費者、防長及び議会をいう」に限定してあります。学校長は実施機関になることはできず、学校長が子どもと保護者名、教員に対する評価を記入した「授業アンケート」を収集することは「条例」違反になります。

もし、実施機関である豊中市教育委員会が「授業アンケート」を収集する場合は、保護者名、教員名、評価の1要素にすること、校長が「授業アンケート」結果を点数化し、一覧表化・グラフ化し、教員評価の1要素にすること、不当な収集で「条例」違反です。

[資料4]

平成〇〇年〇月〇〇日

保護者の皆様

〇〇〇立〇〇〇〇学校
校長 〇〇〇〇

授業アンケートの実施について(依頼文)

親愛の儀、保護者の皆様にはますます御礼のことと、お喜び申し上げます。日頃本校教育にご理解とご協力を賜われ、誠にありがとうございます。

さて、学校には、次の世代を担う子どもたちの、学力の向上はもとより、社会の進化に十分対応できる力を養うことが求められていることから、本校の教育活動においては、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させることも、主筆的に学習に取り組む態度を養うことが必要となります。そのためには子どもたちにとって「魅力的な授業」「わかる授業」を行うことが重要であり、教員が常に自分の授業を振り返り、その改善に向けて向上心を持って取り組むことが大切です。そして、教員が自らの授業を振り返るに当たっては、子どもたちや保護者の意見、指導教員等による授業に関する評価を参考にすると、多様な観点から授業を検証し、その成果や課題を踏まえ次年度に反映させることが重要となります。

この度、子どもたちや保護者のご意見を御用聞きさせていただくことを希望し、教員が自らの実践・授業能力をより一層高めることを目的に、授業アンケートを実施することとしました。お忙しい中ご対応いただけますようお願いいたします。

※

- ※ 欄外に返却のマークシート
- ※ 提出方法: アンケート用紙に回答を記入し、ご署名の上、封じた封筒に入れ、封をして実施部まで届けてください
 - ※ マークシートは、2日の始業や黒のサインペン等を使って、なるべく濃く塗りつぶしてください
 - ※ 作業の都合上、用紙を汚したり用紙が折れたりしないようにお願いたします
- ※ 提出期限: 平成〇〇年〇月〇〇日(〇)

教育全国署名にご協力を！

教育を巡る状況が年々厳しくなっていることが、下記のデータ（文部科学省発表資料より作成）からもわかります。私達、全教は今、「30人学級早期実現」等すべての子ども達にゆきとどいた教育を求め、国と大阪府に求める請願署名（左記）に取り組んでいきます。ぜひご協力ください。

衆議院議長 様
参議院議長 様

30人学級の早期実現、
私学助成の大幅増額、
障がい児教育の充実等

すべての子どもたちに
ゆきとどいた教育を求め

請願主旨

30人学級は、中規模で質の高い授業を実現し、全ての子どもが個性や能力を伸ばすことにつながります。また、私学助成の大幅増額は、私立学校の教育水準の向上に資し、国と大阪府に求める請願署名（左記）に取り組んでいきます。ぜひご協力ください。

また、障がい児教育の充実等は、全ての子どもが個性や能力を伸ばすことにつながります。また、私学助成の大幅増額は、私立学校の教育水準の向上に資し、国と大阪府に求める請願署名（左記）に取り組んでいきます。ぜひご協力ください。

また、障がい児教育の充実等は、全ての子どもが個性や能力を伸ばすことにつながります。また、私学助成の大幅増額は、私立学校の教育水準の向上に資し、国と大阪府に求める請願署名（左記）に取り組んでいきます。ぜひご協力ください。

また、障がい児教育の充実等は、全ての子どもが個性や能力を伸ばすことにつながります。また、私学助成の大幅増額は、私立学校の教育水準の向上に資し、国と大阪府に求める請願署名（左記）に取り組んでいきます。ぜひご協力ください。

また、障がい児教育の充実等は、全ての子どもが個性や能力を伸ばすことにつながります。また、私学助成の大幅増額は、私立学校の教育水準の向上に資し、国と大阪府に求める請願署名（左記）に取り組んでいきます。ぜひご協力ください。

また、障がい児教育の充実等は、全ての子どもが個性や能力を伸ばすことにつながります。また、私学助成の大幅増額は、私立学校の教育水準の向上に資し、国と大阪府に求める請願署名（左記）に取り組んでいきます。ぜひご協力ください。

また、障がい児教育の充実等は、全ての子どもが個性や能力を伸ばすことにつながります。また、私学助成の大幅増額は、私立学校の教育水準の向上に資し、国と大阪府に求める請願署名（左記）に取り組んでいきます。ぜひご協力ください。

大阪府議会議員 様

30人学級の早期実現、
私学助成の大幅増額、
障がい児教育の充実等

すべての子どもたちに
ゆきとどいた教育を求め

請願主旨

30人学級は、中規模で質の高い授業を実現し、全ての子どもが個性や能力を伸ばすことにつながります。また、私学助成の大幅増額は、私立学校の教育水準の向上に資し、国と大阪府に求める請願署名（左記）に取り組んでいきます。ぜひご協力ください。

また、障がい児教育の充実等は、全ての子どもが個性や能力を伸ばすことにつながります。また、私学助成の大幅増額は、私立学校の教育水準の向上に資し、国と大阪府に求める請願署名（左記）に取り組んでいきます。ぜひご協力ください。

また、障がい児教育の充実等は、全ての子どもが個性や能力を伸ばすことにつながります。また、私学助成の大幅増額は、私立学校の教育水準の向上に資し、国と大阪府に求める請願署名（左記）に取り組んでいきます。ぜひご協力ください。

また、障がい児教育の充実等は、全ての子どもが個性や能力を伸ばすことにつながります。また、私学助成の大幅増額は、私立学校の教育水準の向上に資し、国と大阪府に求める請願署名（左記）に取り組んでいきます。ぜひご協力ください。

また、障がい児教育の充実等は、全ての子どもが個性や能力を伸ばすことにつながります。また、私学助成の大幅増額は、私立学校の教育水準の向上に資し、国と大阪府に求める請願署名（左記）に取り組んでいきます。ぜひご協力ください。

また、障がい児教育の充実等は、全ての子どもが個性や能力を伸ばすことにつながります。また、私学助成の大幅増額は、私立学校の教育水準の向上に資し、国と大阪府に求める請願署名（左記）に取り組んでいきます。ぜひご協力ください。

また、障がい児教育の充実等は、全ての子どもが個性や能力を伸ばすことにつながります。また、私学助成の大幅増額は、私立学校の教育水準の向上に資し、国と大阪府に求める請願署名（左記）に取り組んでいきます。ぜひご協力ください。

子どもは私たちの未来です

国むけ署名、府むけ署名
両方にご協力ください。

請願団体

- 大阪府立高校30人学級をすすめる会 06-6768-2106
- 大阪府立高校30人学級をすすめる会 06-6947-1101
- 大阪府立高校30人学級をすすめる会 06-6768-8904
- 大阪府立高校30人学級をすすめる会 06-6768-8904
- 大阪府立高校30人学級をすすめる会 06-6768-8904
- 子どもと教育、文化を守る大阪府民会連 06-6768-8904

請願団体

- 大阪府立高校30人学級をすすめる会 06-6768-2106
- 大阪府立高校30人学級をすすめる会 06-6947-1101
- 大阪府立高校30人学級をすすめる会 06-6768-8904
- 大阪府立高校30人学級をすすめる会 06-6768-8904
- 大阪府立高校30人学級をすすめる会 06-6768-8904
- 子どもと教育、文化を守る大阪府民会連 06-6768-8904

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
校長からの希望降任	0	2	2	6	5	8	8	5	4	9
副校長・教頭からの希望降任	3	24	44	60	71	60	62	69	84	90
主幹教諭からの希望降任							12	27	89	121
その他(部主事など)	0	0	3	0	5	2	1	3	2	3
合計	3	26	49	66	81	70	83	104	179	223
実施教育委員会	4	6	19	39	44	50	53	59	62	64

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
不採用	1	1	4	1	7	2	4	1	4	2
依願退職	総数	33	52	94	107	172	198	281	293	302
	うち不採用	—	—	(13)	(10)	(15)	(14)	(12)	(10)	(27)
	うち病欠	(5)	(14)	(15)	(10)	(61)	(65)	(84)	(103)	(86)
死亡退職	2	1	2	1	5	6	5	5	2	9
分限免職	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0
懲戒免職	3	1	2	2	4	3	4	2	5	3
合計	39	55	102	111	191	209	295	301	315	317
全採用者数	10,517	12,106	15,980	18,107	19,565	20,862	21,702	21,734	23,920	24,825
合計/全採用者数	0.37%	0.45%	0.64%	0.61%	0.98%	1.00%	1.36%	1.38%	1.32%	1.28%

許されない！

府職員・教職員の口封じを狙う「政治活動規制条例案」

大阪維新の会大阪府議団は「職員の政治的行為の制限に関する条例案」を府議会に提案しました。条例案では政治目的でデモ行進を企画したり、集会などで公に政治的意見を述べること、政治的目章やバッジなどを作り、着用することなどを禁止し、もし違反すれば戒告・減給・停職・免職処分にする事ができるとしています。大阪市で成立した同条例には広範な団体・市民から強い批判の声があげられました。

「原発ゼロ」「消費税増税反対」「オスプレイ配備反対」などの声を上げれば「政治的意見を述べない」として処分される危険な条例です。自由な意見表明の権利を抹殺するこのような条例案は撤回させる以外にありません。